右傾化・女性蔑視・差別の

日本の「おじさん」政治



前川 喜平能川 元一梁 英聖梁 永山聡子編集 梁 永山聡子

はじめに

す。 『右傾化・女性蔑視・差別の日本の「おじさん」政治』を手に取ってくださりありがとうございま

支えられて右傾化の政策を進められたのです。これらの背景に多くの国会議員が加盟している「日 の原理は競争に敗れたものは自己責任、貧困の自己責任です。あたかも平等な競争の結果であるよ の家父長制度への回帰志向があると思います。もうひとつの特徴は経済の新自由主義政策です。そ ての一体感をいだき国づくりにいそしんできました」そのような国にもう一度する。そこには戦前 本会議」の存在があります。日本会議のめざすものは「皇室を敬愛し、皇室を中心に同じ民族とし 落差別発言をした麻生元首相。ともに総理大臣を経験した重鎮たちです。安倍・菅政権は、彼らに 「日本は神の国」と発言して批判を浴びました。また「セクハラという罪は無い」と発言したり、部 ンピック・パラリンピック大会組織委員会トップであった森喜朗会長。この方は総理大臣の時にも れは「中年老年男性」全員を敵として見ているわけではないのです。 まず、「おじさん」政治という本のタイトルをみて、「なんだ?」と思った方も多いはずです。こ 安倍政権以降右傾化や憲法改正の政策が顕著になってきました。「女性蔑視」発言をした東京オリ

齢・ジェンダー、出身地、国籍、宗教など全く関係なく、「おじさん」は存在していると考えていま は称しました。それらを傍観している人々も同様です。したがって「おじさん」と称しますが、年 このような重鎮たちに支えられた、右傾化・女性蔑視・差別の政治を「おじさん」政治と本書で

過去から学び、今を直視し、未来を創造する

化してきた人々の歴史と思考を知るには最適です。 ることは現代の日本社会を理解する上での「基礎」であると感じました。日本社会を「おじさん」 た)になられて、活動されている前川喜平さんに私がインタビューしました。ここで述べられてい 思考し、行動しているよりすぐりの論人たちに登場していただきました。あえて編者以外はジェンダ 動している人々もたくさんいます。本書では現代の「おじさん」的社会を変えなくてはならないと もがいきいきと生きられる社会にはなりません。それらに「NO」を突きつけ、社会変革を願い行 な間違いと思います。このまま「おじさん」政治が温存されて女性蔑視、差別などが続く限り、誰 ー的には「男性」というカテゴリーに入る方々に集ってもらっています。こちらも狙いの一つです。 『教育の右傾化と「おじさん」政治』の章は、文部科学省事務次官から教育変革家(と私はしまし 「別に今は困ってないからいいんじゃない」と思っている人もいるでしょう。しかし、それは大き

中)での対談を大幅加筆修正したものです。 屋」、東京・浅草田原町の書店(Readin' Writin' BOOK STORE 二〇一九年一二月から現在も開催 理解されないのか』の章は梁英聖さん。それぞれ、私が司会をしているトークイベント「聡子の部 『日本の政治を取り戻す……おじさんたちから』の章は能川元一さん。『日本ではなぜレイシズムが

誤解と蔑視には関係なく文化を通して新たな関係を見出そうとしているのではないかと思いそれら じさん」政治の結果です。韓国の社会運動などを知ることは韓国への誤解を解くことにもなると思 ら います。一方で日本と韓国との文化交流は現在盛んになって来ています。また日韓の若い人たちは いにもかかわらず、 本書の最後に、編者の梁 永山聡子が、在日朝鮮人三世の社会学者でありアクティビストの視点か 韓国と日本の社会運動についての言及をしました。日本と韓国は隣国で歴史的にも繋がりが長 日本には韓国に対する誤解と蔑視があります。この誤解と蔑視が続くのも

なるほど!これが「おじさん」政治本質か、 れずにいきいきと生きられる社会になるのかを考え、行動する素材になってくれたら幸いと思いま 以上のように本書は「おじさん」政治を色々な角度から指摘しているので、読み終わった後に、 と理解し、どうしたらそこから脱却し、 誰もが差別さ

永山聡子(社会学・ジェンダー研究)

梁

目次

| 今の日本社会を映す「慰安婦」問題130 | 安倍政権の特徴 | 日本の政治を取り戻すおじさんたちから | 岐路に立つ日本 | セクシュアル・マイノリティ99 | 危機に陥る民主主義79 | 教育基本法の改正48 | 戦前を引きずる戦後の日本28 | 国旗(日の丸)国歌(君が代)の法制化と教育基本法について | 国旗国歌の法制化への道1 | 教育の右傾化と「おじさん」政治 | はじめに3 |
|---------------------|---------|--------------------|---------|-----------------|-------------|------------|----------------|------------------------------|--------------|-----------------|-------|
| 130 | 115 | 113 | 106 | 99 | 79 | 48 | 28 | 15 | 11 | 9 | 33 |

| 著 あ 者 と 歴 狆 句 | 韓国と日コ | イコ社 | 日 本 で は _叩 | ネー家 |
|--|-----------|-----------------|-------------------------------|-----------------------|
| 何かそうさせるのか? 独立後の韓国の民主化 歴史を乗り越える あとがき | 本を考える。 | ンターセク 会を変えない | レイシズムの危険性…叩かれる若者たち | ネット社会を考える…家族・家庭への国家の |
| 作为そうさせるのか? 一重く草巨本会道重 重かない Fオー | 韓国と日本を考える | インターセクショナリティ | 日本ではなぜレイシズムが理解されないのか | ネット社会を考える家族・家庭への国家の介入 |
| 7 草 巨 礼 会 3 | 勝ち取る闘い | ることはでき | されないの | |
| 道重 重めた | | ない | か | |
| 重力ない 日本 | | | | |
| | | | | |
| 233 229 224 213 19 | | 1 1 1 | 171 169 154 | 151 139 |

教育の右傾化と「おじさん」政治

前川喜平

学省大臣官房長、二〇一三年初等中等教育局長、二 間中学のスタッフとして活動。現代教育行政研究会 は右傾化を深く憂慮する一市民として、また自主夜 ○一六年文部科学事務次官。二○一七年退官。現在 一九七九年文部省(当時)入省、二〇一二年文部科

代表。

国旗国歌の法制化への道

はじめに

ない、現場のほうを向かずに永田町ばっかり向いているような仕事ですね。ただ、現場と繋がる仕 務員していましたが、その間、文部科学省の中では国会との関係を調整するような仕事が多かった に、疑問もありました。ですので、本日直接前川さんに聞ける機会がありとてもワクワクしており 頭しているなか、朝鮮学校の無償化の正当性を発言ができるのか、ものすごく期待しているととも か、大臣官房長とか、事務次官もそうですけど。こういう仕事というのは政治と付き合わざるを得 ですね。政治家と付き合わざるを得ない立場が多かったんですよ。たとえば、大臣官房総務課長と てたというだけで、自己紹介といってもあんまり面白いものはなにもないんです。三八年間国家公 の朝鮮学校に対する発言に親近感を持っています。さらに、なぜ、日本が右傾化・レイシズムが台 前川さんには、政治家、知識人の発言が右傾化する背景などをお聞きしたいと思います。 前川さんの著書を読みました。東京の朝鮮学校の無償化裁判支援をしていたので、前川さん 私は当年六六歳で(二〇二一年)、一九七九年に昔の文部省に入りましてね、ずっと役人やっ

事としては初等中等教育が多かったです。初等中等教育というのは幼稚園から高校までの学校教育

をやりましたけど、やりたい仕事でできたのはあんまりない。どうしたって政権のもとで仕事する を扱う仕事ですけども。その中で、今の高校無償化の中での朝鮮学校の扱いなんかも担当しました あるいは、今でも関わっている仕事としては夜間中学を応援するような仕事とかね。そんなの

はありましたからね。まあ自己紹介といってもそんなも 政権の中でもぐずぐず、結論を出さずにいたっていうの だ、民主党政権もその点では責任あるんですよ。民主党 んですかね。 もう、この自公政権のもとではできなかったですね。た 朝鮮学校を無償化の対象にできなかったというのは、

なぜ官僚になられたのでしょうか?

前川 高度成長がちょっとこう、陰りが見え始めた頃で、これ ゃないんですよ。私が入った一九七○年代って、日本の そんなにね、すごく使命感をもって入ったわけじ



を考えたときに。 り、人間の精神的 うな分野の行政をしたいなと思って、国家公務員試験は受けたんですけども、 か ていうと、 らは物の豊かさよりも心の豊かさだとか、成長社会から成熟社会だとか、こんなことが言わ 当時の役所でいうと文部省、 あまり経済官庁に魅力感じなかったんですよね。それよりも人間そのものに な活動に関わるような部分いいなと思って、それで文部省、 労働省、 厚生省あたりなんですけどね。 心の豊かさってこと 人間 その中でもやっぱ に関わ うる仕事 関 わるよ れ始

ものなんだっていうことを初めからわかってるから、 うっていう、 裁判だとか、 学部で憲法の勉強もしてましたから、教育に関わる裁判ね、家永教科書裁判だとか、学力テストの が非常に古色蒼然とした、国家主義的な傾向を強く持った役所だっていうことはわかってたし、 ら三八年間ずっとそういうギャップっていうかな、 るときから、 なかったですから。学ぶことは自由なんだって考え方を持ってたわけですから。だから文部省に入 を背景にして国民を教える権力は我々にあるんだ、って言ってましたからね。私自身はそう思って ただ、文部省に入るっていうのは実は入るときから抵抗感はあったんですよ。 そういう裁判があって、 違和感はずっと抱えながら仕事してた。 組織と自分との間にはギャップがあるってことをわかって入ってたんですよね。 当時の文部省がどういう主張をしているか、 組織が求める方向と、 逆にいうとあんまり悩んでない。 ただそれはね、ギャップがあるんだと、 自分が行きたい方向 文部省っていうの つまり国家権 だ は 法 万 違

聡子 失望もしなかったということですか。

前川 初めから期待しないで入ってますからね。

前川 とについてはやりたくなくてもやりましたよ、それは。教育基本法の改正なんか全然やりたくなか ということで、面従腹背しながら上の政治家にはうまく折り合いつけながら、やれって言われたこ にはやっぱり偉くならなきゃいけないんですね、出世の階段上がらないとできることもできない、 ったけども。 その代わり自分ができる範囲でなんとかしたいという気持ちがあったわけで。でもそのため

ら生きてたんですよね 正すべきでなかったと今でも思ってますけどね。まあそんな感じで、なんというか、本性隠しなが 育基本法の改正に関しては私も一端の責任を負ってるわけですよね。でも私個人としてはあんな改 いんですけども、改正案を通すための国会対策なんかやってたわけですよ。だから二〇〇六年の教 でも組織の一員としてはやりました。教育基本法の改正案の作成そのものに携わったわけじゃな

心子 分裂しないんですか。

割り切ってたというか。ただ、たとえば右向け右と言われたときに九○度向くのか、八○度なのか、 負わされている役割との間では分裂してるので、そこはもうなんていうか、演じてたっていうかね。 だからそれはもう、分裂してるっていうか、自分の中の内心は分裂してないんですよ。でも

ぐらいに留めておいて、機会があったら三○度こっちに戻すし、もう一遍機会があったらもう一遍 ばっかり、右傾化ですからね。右ばっかり向かされたんだけど、 六○度なのか、というところが違うわけですよね。だから右向け右って右ばっかり向かされたら右 三〇度こっちに戻す、そういうことを、 繰り返しながら生きてたんですよね。 九○度向くんではなくて、六○度

玉 旗 (日の丸)国歌 (君が代) の法制化と教育基本法について

聡子 明治学院大学、大学院は一橋大学で、どちらの大学も国旗(日の丸)国歌(君が代)はなかったの を隠したことはなかったこともあり、高校 教員が言ってくれたのでとても安心していました。特に狙ってはいなかったのですが、大学は が当たり前になっています。 しかし、 私ギリギリセーフで「国旗国歌法」をすり抜けたんですよ。とくに在日朝鮮人であったこと 国旗国歌法が法制化されてから学校に通っている人たちは、 (都立)では、「後ろ向いていいよ」「歌わなくていいよ」 国旗 (日の丸) 国歌 君

歌として歌 今の若者は日本の国歌国旗が持つ問題を知らないのが現実です。この「当たり前」に君が代を国 日の丸を国旗として認識している背景に、国家の右傾化が関係していると思います。

文科省の中にいた前川さんはどうお考えでしょうか?

前川 ね わけですよね。 なんてないと思うんですよね。むしろ必然性なにもないと思う。 いう主張をずっと文科省はやっていて。それ自体は最高裁判所でも支持されてる考え方なんですよ 私自身は入学式だとか卒業式だとかに必ず日の丸を掲げて君が代を歌わなきゃいけない 学習指導要領は法的拘束力があるといってその通りにやらないと法令違反なんだと しかし学習指導要領に書いてある · 理 由

分では負けちゃうんですよね。処分がおかしいだろっていうことは、部分的には原告の教職員が勝 思想良心の自由に関係はするけれども侵害にはなっていないなんて言うんですよね。これは私おか 立不動で歌いなさいなんていうのはね、これは内心の自由、思想良心の自由を侵すものだと私は しいと思ってます。だけど、最高裁判所が認めているものは、いくら裁判しても最終的にはその部 います。だけど、日本の最高裁判所はそれを思想良心の自由の侵害だと言ってないんですよね 君が代の斉唱を職務命令で校長が教員に命じて、しかもそれを国旗のほうを向いて大きな声で直 思

までいくと。 は面従腹背ですから歌ってたんですよ。文科省も学校でやれやれって言っている以上、 しかし、君が代を歌うよう命じること自体が違憲だっていう判決は出てないわけですね、 私は日本の司法そのものがバイアスかかってるなって前から思ってますけど。 いろんな儀 最高裁 私自身

たりするんですけどね

年勤続表彰式のときにやっぱり歌いますよ、君が代を。

それは参加者が歌うということですか?

聡子

式のときに文科省自身も歌うんです。

前川 君が代歌うんですよ。

聡子 入省式とかですか?

前川

うーん、入省式も歌ってたかもしれないな。あとね、

永年勤続表彰なんてあったり、二〇年

て、次官でいる間にやめようと思ってたんだけど、やめる前に僕が辞めちゃったんだけど。その永 代でしょ。そのとき永年勤続表彰ってもらうわけですよ。あんな制度本当やめたらいいと思ってい き二○年勤めたから表彰するなんていうこと自体がおかしいんですけどね。二○年勤めたって四○ 勤めるとメッキの盃をくれたりするんですよ。あんなものもらってもしょうがないんだけど。今ど

もちろん文科省の中で。そこで歌わないという人はちょっといない。私は面従腹背がもう習い性と 表彰される側の人達が。職員たちがね、歌うんですよね。そういうことをやってんだけども、

良心に反することを平気でできるっていう、もうそれ自体本当は問題なんだけど、これは自分の良 なってるというか、これが当たり前だという環境の中で何十年もいたんでですね、 私自身は自分の

心とは違うってことを割り切ってやるってことが日常茶飯だからできちゃう。良いとは思いません

自分の信念を貫いたとしてもなんらの不利益を被らないっていうのが本来自由な世界、自由な社会 よ。でもそうやって生き延びてきたってところありますからね。でも歌いたくないっていう人が、 のありようだと思うんですよね。だから私はもう国旗国歌、日の丸君が代を学校に押しつけるとい

うのは本当間違った政策だと思っています。

国旗国歌の法制化

引書だったものを告示として法令の一種にしちゃったの。告示としてこれは法的拘束力を持つって 引きが必要だった。その手引書だったものを岸信介内閣のときに、告示にしたんですね。 わけですけどね。でもその社会科ってそれまで教えた先生一人もいないわけですから。やっぱり手 初めて作られた教科だから、民主主義社会の担い手を育てるための教科として、非常に大事だった を、文部省が最初に作ったのは一九四七年ですけど、最初に作られた学習指導要領というのは本当 戦後A級戦犯の後に公職復帰。安倍晋三の祖父)が首相になった内閣なんですよ。岸信介内閣で、 に手引書だったんですよね。 一九五八年ね。学習指導要領っていう学校の小中高等学校のカリキュラムの目安になるようなもの この政策はどのへんから始まったかといったら、岸信介(戦時中満州国総務庁次長から商工大臣、 学習指導の要領っていう感じで。要するに手引書。 特に社会科なんて 単なる手

言い始めたんですね

それは、

教科になる前の道徳ね。 道徳の 道徳の時間が始まったのと同時なんですよ。二〇一八年度から道徳が教科化され 時間 は一九五八年に始まったんです。 私なんかも学校で道徳の時間 それ以前の日本の戦後教育受けてる人は道 ありましたよ。 それ は教科じゃ なか

ました

の時間もなかったんです。

岸 内閣による道徳の学習指導要領の作成

んですよね 特別活動の中の記述として「国旗」と「君が代」という言葉が入ったんですよね。それが ですよ。そのときの学習指導要領ですね、 この道徳の時間も始めたのは岸信介内閣で、そのときに道徳の学習指導要領も初めて出来たわけ 一九五八年にできた告示化された学習指導要領の 始まりな 单

ることが望ましい、 ただしそのときの書き方は入学式卒業式に言及したものじゃなかったんですよ。 いてあったんです。 岸信介内閣っていうのはやっぱり反動的な内閣だった、 国民の祝日などに儀式を行う場合には、 と書いてあった。今の書きぶりと違うんですよ。まずどういう場面で日の丸君 戦前に戻ろうとする力があったんですよ。 日の丸を掲げ君が代を歌うよう指導 国民の祝日って書

ちろんその中に入学式・卒業式が入ってるんだって当時から言ってたかもしれませんけど、真っ先 .代を用いるのかっていうと国民の祝日だって書いてあった。例示として書いてあったのは b

にあげていたのは国民の祝日なんですよ。

特に国民の祝日っていう中でも四大節、四つの大きい記念日があった。 すね、旗日って日の丸掲げる日だっていう意味ですよね。戦前の習慣がまだ戦後残ってた。 先生だって生徒だって、休みの日なんだからなんで学校行くの?となっていて、国民の祝日に学校 で儀式を行うなんてことはもう全くしなくなっています。だけど今でも旗日なんて言葉が残ってま まだ戦後間もない頃はね、国民の祝日に児童生徒を学校に集めて儀式やってたんですよね。今は 戦前 は

けるってことをやってたわけですけど。国民の祝日に子供たちを集めるっていうのは戦後も少しや の肖像写真、 ってたんですよね。だから一九五八年の学習指導要領にも、 しく奉読するようなことをやってた。こういうやり方で、天皇制国家の臣民意識ってものを植えつ 日だった。必ずこの四つの祝日には学校で儀式をやったわけですよね、戦前はね。そこで天皇皇后 まれた誕生日。 これが一月一日と、二月一一日紀元節と、 国旗を掲揚し、君が代を―この時は国歌とは言ってない― 御真影って言ったのですね、御真影にお辞儀をして、校長先生が教育勅語をうやうや それから一一月三日、明治節、明治天皇の生まれた誕生日。この四つは最重要の祝 それから昭和の時代は四月二九日の天長節、 国民の祝日などにお 君が代を斉唱するよう指導する いて儀式を行う場 天皇が生

ことが望ましい、とある。だからまだ控えめな書き方だったんですよ。「望ましい」としか書いてな 必ずやれとは言ってないんですよね。

長い間文部省では各県ごとに入学式や卒業式で日の丸掲げたか、君が代歌ったかっていうのを確認 任もってやれと。校長は責任もって教職員に職務命令を出せと。こういう指導をずっとやっていて、 続けて、学習指導要領上は望ましいとしか書いてないんだけども、これをちゃんと教育委員会が責 上がったけど国歌斉唱率が上がってないとかね、こんな数字を毎年集計してましたよ。 してね、 だけどその後文部省はどういう風に指導したかというと、やりなさいやりなさいとずっと指導 国旗掲揚率、 国歌斉唱率なんていう数字があったんですね。 なになに県では国旗掲揚率 は

中曽根内閣による国旗掲揚・国歌斉唱の指導

いて儀式を行う場合には、 の検討が始まったのは中曽根政権 ははっきり言ってかなり右翼的な政治家ですからね。学習指導要領の記述がどう変わったかとい 治の右傾化の流れの中で、一九八九年に改訂された学習指導要領で今の形になったんです。 国民の祝日を例示に出すんではなくて、入学式卒業式を例示に出して、入学式卒業式等に 国旗を掲揚し国歌を斉唱するよう指導するものとする、っていう記述に (第七一~七三代内閣総理大臣) の時でした。 中曽根さんという

l

公立の小中高等学校はかなりそれが進みましたね を掲揚し国歌を斉唱するよう指導することを義務付けたということなんですよ。だからもう全国の ですよね。だから学習指導要領という法的拘束力のある法規によって日本中の学校に対して、国旗 いう書き方にした。「ものとする」っていう言葉は法令用語としては、義務付ける、という意味なん かつての学習指導要領では、「望ましい」って書いてあったものを、指導する「ものとする」って

なってるんです。 指導要領違反だって言わなきゃおかしい、本当は、文科省が。だけどそこはダブルスタンダードに 私立の学校で君が代を歌ってるかっていったら歌ってないところたくさんありますよ。あれは学習 に適用される法規なんだって文科省言ってるわけですよ。公立学校だけに適用してるわけじゃない んですよ。ところが私立の学校はね、全くもう完全無視している学校ってたくさんあるわけですよ。 だけど私立では違った。学習指導要領というのは学校の設置者のいかんに関わらずすべての学校

私立学校に対して文科省が強く言えないっていう問題になってる、上の政治が私学と繋がってるも と繋がってますから。 と私立学校は政治力が強くて、私立学校の人達は自民党にお金出したりしてね、自民党の国会議員 実際の運用においては、公立学校は締め付けるんだけど私立学校は野放しです。なぜかっていう 私立学校に強く指導することを、もちろん私立学校の人達は望まない ので、